

令和元年10月1日採用  
播磨町職員(任期付職員)  
採用候補者試験実施要項

【受付期間】

持参 令和元年8月1日(木)～8月23日(金)  
9:00～17:00(土、日、祝日を除く)  
郵送 令和元年8月1日(木)～8月23日(金)  
17:00必着

※受付期間を経過したものは、理由のいかんを問わず受け付けることはできませんのであらかじめご了承ください。

【試験日】

令和元年9月1日(日)

【問合せ・申込先】

播磨町役場 総務グループ 人事文書チーム  
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号  
電話 (079) 435-0355 (内線 212)



## 1 採用職種等

採用職種	職務内容等	受験資格等	予定人員
一般行政職 (任期付職員)	住民基本台帳、戸籍、マイナンバーカード発行及びこれらに関する窓口業務	これまでに市区町村役場で住民基本台帳、戸籍、マイナンバーカード発行及びこれらに関する窓口業務の実務経験を1年以上有する人	1名

### <注意事項>

- ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第3条第2項第1号に規定される、任用の期間を限った一般職の常勤職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和元年10月1日以降に、3年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・活字印刷文による試験（マークシート方式を含む。）及び口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

## 2 申込方法・受付期間

申込先 (問合せ先)	<p><b>播磨町 総務グループ 人事文書チーム</b></p> <p>〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号</p> <p>電話 (079) 435-0355 (内線 212)</p>
申込方法	<p>所定の<b>受験申込書兼履歴書</b>(裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと)及び<b>任期付職員採用候補者試験職務経歴書</b>(詳細は下記参照)、<b>受験票</b>に必要事項を記入のうえ、上記まで持参又は郵送してください。</p> <p><b>※任期付職員採用候補者試験職務経歴書には、これまでに市区町村役場で住民基本台帳、戸籍、マイナンバーカード発行及びこれらに関する窓口業務の経験を記入してください(合格した場合は、これらに関する在職証明書を御提出いただきます。)</b></p> <p><b>※実務経験の内容によっては、受験資格として認められない場合もあります。このため、実務経験の内容については個別に確認させていただきますので、お手数ですが事前にお問い合わせください。</b></p>
受付期間	<p>(持参) 令和元年8月1日(木)~8月23日(金)平日9時~17時</p> <p>(郵送) 令和元年8月1日(木)~8月23日(金)17時必着</p>

### <注意事項>

- ・ 郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し82円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・ 受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・ 提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

### 3 試験の日時・場所・方法

#### (1) 筆記試験

- ①日時 令和元年9月1日(日) 13時00分 受付開始  
13時30分 試験開始
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 BC会議室
- ③携行品 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、受験票
- ④試験科目 事務能力検査(50分程度)を実施します。
- ⑤その他 応募者数によっては、書類選考を行う場合があります。

#### (2) 口述試験

- ①日時 令和元年9月1日(日) 筆記試験終了後
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室
- ③携行品 筆記用具、受験票
- ④その他 応募者数によっては、日程を変更する可能性があります。

### 4 結果通知

令和元年9月上旬に郵便により通知します。

### 5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、令和元年9月中旬(予定)に行う健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和元年10月1日以降に採用の予定です。

### 6 勤務条件

#### (1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項第1号及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第2条第2項第1号に基づく任期付職員

#### (2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例(昭和61年条例第1号)並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則(平成29年規則第34号)の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

### ①給料

令和元年10月1日における初任給は下記の見込みとなっておりますが、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

職種	月額給与の基準
一般行政職（任期付職員）	153,000円（地域手当込157,590円）

参考情報）職歴10年を加算した場合

職種	月額給与の基準
一般行政職（任期付職員）	214,800円（地域手当込221,244円）

### ②期末・勤勉手当

令和元年10月1日に採用された場合に支給される令和元度における期末・勤勉手当は下記の見込みです（勤務成績が標準の場合）。ただし、勤勉手当は勤務成績により変動します。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1. 3月分（1年目は支給なし）
	12月支給	1. 3月分（1年目は0. 39月分）
	合計	2. 6月分
勤勉手当	6月支給	0. 925月分（1年目は支給なし）
	12月支給	0. 925月分（1年目は0. 50875月分）
	合計	1. 85月分

### ③通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

### （3）勤務期間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり38時間45分勤務となります。

曜日等	勤務時間
月曜日から金曜日まで	8時30分から17時15分 （うち休憩1時間 1日7時間45分勤務）
土曜日及び日曜日	週休日

#### (4) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（夏季、忌引等）

#### (5) その他

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

ただし、任用の日から1年を経過した時点で市町村共済組合、退職手当組合に加入することになります。

## 7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和2年9月30日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

## 8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務グループ人事文書チーム

電話 079(435)0357(直通)